

## 施策項目7 研修の充実

### 現状と課題

- 研修の参加目的が保育者の資質・能力の向上であるため、幼児教育施設の多様なニーズに対応した質の高い研修を計画的に実施することが求められる。また、研修参加の機会が特定の職員に偏ることなく、かつ、参加した保育者が研修成果を共有し、組織として役立てることが重要である。
- 通常の保育活動、園内研修及び園外研修それぞれの機能や位置付けを構造化し、効果的な研修を行うことが重要である。
- 園内研修については、幼児教育施設の実施回数が増加傾向である一方で依然として未実施の施設もあり、研修時間の確保が難しい現状を踏まえ、効果的・効率的に研修を実施できる体制の構築が求められている。
- 園外研修の実施についても、広域分散型の地理的特性等を踏まえ、ICTを活用したオンライン研修を活用するなど受講しやすく質の高い研修機会を確保する必要がある。併せて、保育者同士の協議や情報交流の機会を確保することが求められている。

### 目指す姿

- ◆ 保育者のキャリアステージに応じた研修体制の整備と研修内容の充実及び幼児教育関係団体との連携。
- ◆ ICTを活用したオンライン研修の充実なども含め、道内に点在する幼児教育施設の保育者が、参加しやすい研修体制の整備。

## 施策の展開

### 1 園内研修の充実

#### 【道・道教委の取組】

- ・ 園内研修のリーダー的保育者を育成するための研修の実施、公開保育のオンライン配信や研修教材の提供等を通して研修の充実を図ります。

#### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 市町村内の幼児教育施設及び小学校との合同研修の機会の確保など、市町村の課題に対応した研修内容の充実が求められます。

#### 【幼児教育施設の取組】

- ・ 評価結果を踏まえた教育活動等の改善に向けた研修計画を作成するとともに、保育者の研修時間の確保が求められます。
- ・ 理論と実践の往還を意識した園内研修の実施が求められています。

### 2 園外研修の活用促進

#### 【道・道教委の取組】

- ・ 保育者のキャリアステージに応じた体系的な研修の実施や、ICTを活用した協議を含めたオンライン研修の実施、オンデマンド教材を活用した研修の実施に係る支援、研修の開催時期や日時の工夫など、幼児教育施設のニーズを踏まえた研修内容の充実に努めるとともに、保育者が参加しやすい研修機会の確保を図ります。

#### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 保育者に研修への積極的な参加を促進するとともに、幼児教育施設間や小学校との合同研修を実施するなど市町村の実情や課題を踏まえた研修体制の整備が求められます。

#### 【幼児教育施設の取組】

- ・ 保育者の資質向上のため、対話を通じて個々に応じた受講を勧奨するなど職員の計画的な育成に努めるとともに、業務の補助をする者の活用を含め、勤務体制の工夫をするなど、保育者の研修機会の確保に努めることが求められます。
- ・ 研修へ参加した保育者による幼児教育施設内での研修成果を共有するなどして幼児教育の理解を深めることが重要です。

●関連資料へのリンク

関係法令

<p><b>幼稚園教育要領解説</b>  <a href="https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</a></p>	
<p><b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</b>  <a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf">https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</a></p>	
<p><b>保育所保育指針解説</b>  <a href="https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf">https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</a></p>	
<p><b>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</b>  <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</a></p>	
<p><b>「令和の日本型学校教育」を担う新たな教師の学びの姿の実現に向けて 審議まとめ（案）</b>  <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173_00001.htm">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/013/1420173_00001.htm</a></p>	
<p><b>幼児教育関係研修一覧</b>  <a href="https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/kensyuishiran.html">https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/kensyuishiran.html</a></p>	
<p><b>園内研修教材</b>  <a href="https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/aruaru.html">https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/aruaru.html</a></p>	
<p><b>オンライン公開保育サイト</b>  <a href="https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/onrainnkoukaihoikusaito.html">https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/yks/onrainnkoukaihoikusaito.html</a></p>	
<p><b>北海道教職員研修計画（教職員育成課）</b>  <a href="https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/kenssyu/page.html">https://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kks/kenssyu/page.html</a></p>	
<p><b>子どもを中心に保育の実践を考える～保育所保育指針に基づく保育の質向上に向けた実践事例集～（R元.6厚生労働省）</b>  <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000521634.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000521634.pdf</a></p>	

関連資料

## 施策項目8 助言体制の充実

### 現状と課題

- 幼児教育施設においては、園内研修の実施回数が増加した施設が多くある一方で、0～3回にとどまる施設が約3割を占めている。
- 各施設の要請に基づき園内研修を支援する人材を派遣することにより、全ての幼児教育施設において助言を受けられる体制が整えられることが重要であり、専門的知見や豊富な実践経験を有する人材の確保が求められている。

### 目指す姿

- ◆ 幼児期における教育の質の向上のため、幼児教育施設の園内研修を支援する人材の計画的な育成・配置など、幼児教育を推進する体制を充実。
- ◆ 園内研修を支援する人材活用の弾力化や利便性の向上を図るとともに、幼児教育以外の専門家を活用した助言体制の整備により教育相談機能を充実。

## 施策の展開

### 【道・道教委の取組】

- ・ 園内研修を支援する人材を各振興局（教育局）管内に配置するほか、ICTを活用したリモート助言、オンライン公開保育の機会の提供など、幼児教育施設に対する助言体制の充実を図ります。

また、園内研修を支援する人材の質を確保するとともに、幼児教育以外の専門家を活用するなど、助言体制の高度化を図るための取組を推進します。

### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 市町村が幼児教育施設や小学校を対象として実施する研修会等に、園内研修を支援する人材などを積極的に活用することが求められます。

### 【幼児教育施設の取組】

- ・ 園内研修を支援する人材の活用など、園内研修の充実が求められます。
- ・ 理論と実践の往還を意識した園内研修の実施が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<p><b>幼稚園教育要領解説</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</a></p>	
	<p><b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</b></p> <p><a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf">https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</a></p>	
	<p><b>保育所保育指針解説</b></p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf">https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</a></p>	
	<p><b>小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf">https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf</a></p>	
関連資料	<p><b>幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（H28.12.21 中央教育審議会答申）</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf</a></p>	
	<p><b>幼児理解に基づいた評価（H31.3 文部科学省）</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf</a></p>	
	<p><b>保育所における自己評価ガイドライン（R2.3 厚生労働省）</b></p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000609915.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000609915.pdf</a></p>	
	<p><b>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</a></p>	
	<p><b>幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開（R3.2 文部科学省）</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/content/20210301-mxt_vouji-000013093_01.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20210301-mxt_vouji-000013093_01.pdf</a></p>	
	<p><b>こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（R3.12. 21 閣議決定）</b></p> <p><a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf</a></p>	

## 施策項目 9 家庭の教育力の向上

### 現状と課題

- 核家族化や人口減少による地域社会の変化に伴い、子育てについての悩みを身近に相談できる相手がいないといった家庭教育を行う上での課題が指摘されている。
- 大人のライフスタイルや子育てに関する価値観が多様化していることにより、子どもが戸外で遊ぶ機会や地域の人と触れ合う機会が減少している。  
また、幼児期の遊びや生活において経験差が見られることから、子どもの生活習慣づくりや親としての関わり方など、保護者がアクセスしやすい情報提供機会の充実が必要である。
- 地域や家庭の環境に関わらず、全ての子どもに格差なく学びや生活の基盤を保障するために、社会全体で、質の高い教育の実現に取り組んでいく必要がある。
- 児童虐待相談対応件数は増加しており、そのうち約4割が乳幼児期に発生していることから、児童相談所と幼児教育施設を含めた関係機関がより密に連携し、虐待の早期発見及び保護者等への適切な対応が求められている。

### 目指す姿

- ◆ 市町村や関係団体、企業等との連携・協働による地域における家庭教育支援活動を支援。
- ◆ 家庭教育及び子育てに関する学習機会や情報の提供、相談体制が充実。
- ◆ 家庭や地域、関係機関等との連携体制の確立を図るとともに、共に子どもを育てていくという視点に立った取組を推進。



## 施策の展開

### 【道・道教委の取組】

- ・ 市町村における、地域において家庭教育支援を担う人材の育成、資質・能力の向上など、家庭教育支援体制の充実に向けた取組を支援します。
- ・ 関係団体や企業等の家庭教育支援の取組の普及に向け、北海道家庭教育サポート企業等における子育て環境づくりや家庭教育に関わる啓発等の取組を促進します。
- ・ 家庭における子どもの望ましい生活習慣の定着のための取組を促進します。
- ・ 子育てに不安や悩みを持つ保護者をサポートする「子育てカウンセリング」事業や、いじめ・不登校などに悩む子どもや保護者をサポートする「子ども相談支援センター」事業による電話や電子メール、来所などの方法により、いつでも気軽に相談することができる機会の提供に取り組みます。
- ・ 児童虐待の防止や危機管理対応に関わる正しい理解と認識を深めるために、保育者を対象とした研修等を行います。

### 【市町村・市町村教委の取組】






- ・ 学校・家庭・地域が連携・協働し、保護者が子どもの望ましい生活習慣や学習習慣について学んだり、家庭教育に関する悩みを他の保護者と共有したりすることができる機会の提供が求められます。
- ・ 多くの保護者が集まる機会を活用した、ブックスタート事業など子育て講座の充実が求められます。
- ・ 子育て家庭の孤立化を防ぎ、健康な育成環境の確保を図るため、全ての家庭への訪問時や乳幼児健診時において、様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報や適切なサービスを提供するなどアウトリーチ又はプッシュ型の取組が求められます。
- ・ 虐待を受けている幼児の早期発見や適切な保護を図るため、幼児教育施設、要保護児童対策地域協議会、児童相談所など関係機関との連携が求められます。

### 【幼児教育施設の取組】

- ・ 幼児教育施設の相談機能を強化し、虐待の未然防止、早期発見、並びに虐待の可能性のある状況を発見した場合における福祉・医療等の関係諸機関との連携が求められます。



●関連資料へのリンク

関係法令	<b>幼稚園教育要領解説</b> <a href="https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</a>	
	<b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</b> <a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf">https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</a>	
	<b>保育所保育指針解説</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf">https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</a>	
関連資料	<b>子ども政策の新たな推進体制に関する基本方針（R3.12.21 閣議決定）</b> <a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf</a>	
	<b>幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会 審議経過の骨子（案）（R4.2.24 第6 回委員会）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/content/20220224-mxt_youji-000020754_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20220224-mxt_youji-000020754_3.pdf</a>	

## 施策項目10 子育て支援の充実

### 現状と課題

- 様々な働き方や生活実態に応じた多様な保育ニーズに即した保育サービスの確保及び今後の人口減少社会において持続可能な保育提供体制づくりを計画的に行うことが求められている。
- 保護者や地域住民に対して、幼児教育施設での実践の意図やねらいを認識してもらい、幼児教育施設とともに幼児を育てるという意識を高める取組や、子どもの将来がその生まれ育った環境に左右されることのないよう、地域全体で子育てを支援する取組が求められている。
- 幼児教育施設が幼児期の教育に関する相談機能を一層果たしていくため、心理士、小児保健の専門家、幼児教育相談員などを活用することや地域の保護者と連携・協働しながら、幼児教育施設と家庭・地域が一体となって幼児と関わる取組を行うことが求められている。

### 目指す姿

- ◆ 市町村が策定する子ども・子育て支援事業計画及び新子育て安心プラン等に基づく保育所等の計画的な整備や子育て支援が充実。
- ◆ 地域内において子育て中の保護者が交流する場の設置など、保護者の子育てに対する負担感の軽減に向けた取組が充実。
- ◆ 家庭や地域社会と連携した子育て支援ネットワーク体制の確立と、家庭教育を通じた乳幼児からの子育て支援が充実。
- ◆ 共に子どもを育てていくという視点に立ち、家庭や地域、関係機関等との子育てに関わる連携体制が確立。

## 施策の展開

### 1 幼児教育施設における子育て支援

#### 【道・道教委の取組】

- ・ 市町村の子ども・子育て支援事業計画に基づく保育所等の計画的な整備や地域型保育事業の実施等、多様なサービス提供体制の確保を図るため、市町村による整備を支援するとともに、利用者に対する情報提供を行います。
- ・ 幼児教育施設が地域の保護者に対する相談機能など地域におけるセンター機能を果たすことができるよう、好事例の普及・啓発を行います。

#### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 幼児教育施設が行う保護者に対する教育相談や情報提供等に対する支援や、幼児教育施設と地域の関係機関とのネットワーク形成についての支援が求められます。
- ・ 幼児教育施設における教育活動、子育て支援活動に関する住民への情報提供が求められます。

#### 【幼児教育施設の取組】

- ・ 預かり保育又は延長保育の推進や、地域の保護者に対する相談機能など地域の子育て支援の拠点としての役割のほか、幼児の生活の連続性を踏まえた望ましい生活習慣の形成が求められます。
- ・ 地域の行事への参加や異世代間の交流などを通じた地域との協力関係の構築が求められます。
- ・ 幼児教育施設での相談機能を強化し、福祉・医療等の関係諸機関との連携が求められます。

### 2 地域における子育て支援

#### 【道・道教委の取組】

- ・ 子育て中の保護者が相互に交流し、子育てに関する相談、情報共有などの援助を受けられるなど、市町村が実施する地域における子育て支援の取組を支援します。
- ・ 子どもたちが地域とのつながりを持ち、安心して暮らすことができるよう、学習支援や食事の提供などを行う地域の居場所づくりを推進します。

#### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 幼児期の子どもを対象に広げた放課後子供教室の実施や幼児教育施設の教育活動との連携を図った地域学校協働活動の推進が求められます。
- ・ 地域における幼児期から子どもの育ちを一体的に考える場として幼稚園等を含めた学校へのコミュニティ・スクールの導入や、公民館や児童館等を活用した多様な活動への支援が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<p><b>幼稚園教育要領解説</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</a></p>	
	<p><b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</b></p> <p><a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf">https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</a></p>	
	<p><b>保育所保育指針解説</b></p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf">https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</a></p>	
関連資料	<p><b>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</b></p> <p><a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</a></p>	
	<p><b>地域における保育所・保育士等の在り方に関する検討会取りまとめ（R3.12.20 厚生労働省）</b></p> <p><a href="https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000869392.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/11922000/000869392.pdf</a></p>	
	<p><b>第四期「北の大地☆子ども未来づくり北海道計画」（R2.3 北海道保健福祉部）</b></p> <p><a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/4/4/1/4/8/6/_/dai4kikeikakudai5.pdf">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/fs/2/4/4/1/4/8/6/_/dai4kikeikakudai5.pdf</a></p>	

## 施策項目 1 1 研修、助言及び情報提供等の体制整備

### 現状と課題

- 本道においては、広域分散型の地域特性を踏まえ、地域に応じた課題やニーズを踏まえた研修、助言及び情報提供、調査研究その他必要な施策を総合的に実施するための拠点として、道幼児教育推進センターが、その機能を充実していく必要がある。
- 市町村においては、質の高い幼児教育を全ての子どもに提供する観点から、首長部局と教育委員会など関連部局間の一層の連携が求められている。
- 大学等の養成機関においては、幼児教育を対象とした多様な研究が行われているが、その成果の幼児教育施設への普及については必ずしも十分とは言えないことから、養成機関と幼児教育研究団体等の一層の連携が求められている。

### 目指す姿

- ◆ 広域な本道において、施設類型や地域によらず保育の質が確保されるよう、保育者が参加しやすい研修や助言の充実、事例収集や情報提供など教育の質の向上に向けた取組を促進するための体制を整備。
- ◆ 養成機関や幼児教育研究団体、並びに道立教育研究所や道立特別支援教育センター等と連携し、本道幼児教育の課題を踏まえ、教材の開発や研修に関わる調査研究を行い、成果を普及。
- ◆ 国立教育政策研究所幼児教育センターや高等教育機関等が行う、幼児教育施設と小学校等との接続、幼児教育の質、ICT等先端技術の活用可能性などに係る研究成果を普及。

## 施策の展開

### 【道・道教委の取組】

- ・ 道や道教委が実施する研修や園内研修を支援する人材などによる助言等の機会を通じ、本方針の趣旨・内容の理解促進を図ります。
- ・ 知事部局と教育委員会など関連部局間における連携の強化を図ります。
- ・ 管内ネットワーク会議を基盤に、幼児教育施設、小学校、関係機関との連携をより強化することにより、幼児教育の重要性の共通理解を図る機会を拡充します。
- ・ 幼児教育を一元的に取り扱うポータルサイト等で幼児教育施設等における研修素材等の各種情報を提供するとともに、知事部局・教育委員会の人材やデータ等を有効活用し、研修素材の充実に努めます。
- ・ 大学等の養成機関と連携しながら、本道の課題を踏まえた教材の開発や研修体制の充実に関わる調査研究及びその成果の普及を行います。

### 【市町村・市町村教委の取組】

- ・ 首長部局と教育委員会など関連部局間における連携の強化や業務の一元化など、保護者や幼児教育施設等に対するきめ細かな対応や課題の解決が可能となるような体制が求められます。
- ・ 幼児教育を一元的に取り扱うポータルサイトの開設等により情報提供を行うとともに、幼児教育施設や小学校間の教育に関する情報の共有など、域内の幼児教育施設間の連携に努めることが求められます。
- ・ 学校教育、社会教育、福祉等の結節点として、幼児教育を様々な施策に関わらせることが求められます。
- ・ 教育、保育、児童福祉等の関係者が参画する「地方版子ども・子育て会議」のさらなる活性化が求められます。

●関連資料へのリンク

関係法令	<b>幼稚園教育要領解説</b> <a href="https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf">https://www.mext.go.jp/content/1384661_3_3.pdf</a>	
	<b>幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説</b> <a href="https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf">https://www8.cao.go.jp/shoushi/kodomoen/pdf/youryou_kaisetsu.pdf</a>	
	<b>保育所保育指針解説</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf">https://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11900000-Koyoukintoujidoukateikyoku/0000202211.pdf</a>	
	<b>小学校学習指導要領（平成 29 年告示）解説 総則編</b> <a href="https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf">https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/micro_detail/_icsFiles/afieldfile/2019/03/18/1387017_001.pdf</a>	
関連資料	<b>幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（H28.12.21 中央教育審議会答申）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/01/10/1380902_0.pdf</a>	
	<b>幼児理解に基づいた評価（H31.3 文部科学省）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf">https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/youchien/07121724/_icsFiles/afieldfile/2019/05/15/1296261_1.pdf</a>	
	<b>保育所における自己評価ガイドライン（R2.3 厚生労働省）</b> <a href="https://www.mhlw.go.jp/content/000609915.pdf">https://www.mhlw.go.jp/content/000609915.pdf</a>	
	<b>「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現～（R3.1.26 中央教育審議会答申）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm">https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo3/079/sonota/1412985_00002.htm</a>	
	<b>幼児の思いをつなぐ指導計画の作成と保育の展開（R3.2 文部科学省）</b> <a href="https://www.mext.go.jp/content/20210301-mxt_vouji-000013093_01.pdf">https://www.mext.go.jp/content/20210301-mxt_vouji-000013093_01.pdf</a>	
	<b>こども政策の新たな推進体制に関する基本方針（R3.12. 21 閣議決定）</b> <a href="https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf">https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/kodomo_seisaku/pdf/kihon_housin.pdf</a>	



# 資料編

(作成中です)